

奈良女大家政 今井範子 田中理恵 扇田信 聖母女学院短大 ○深澤久美, 松下電工 橋本良子

目的 第4報では、住宅プランにおける家事室の型について検討すると共に、実際に計画していく際の家事室のあり方を考察する。

方法 家事室を備えた住宅として、近畿3府県にまたがる4地区の戸建て建売り分譲住宅、及び若干の注文住宅について、面接聴き取りによる調査を実施した。住宅市場では、洗濯機置き場も兼ねた家事室が圧倒的に多いことを反映して、対象住宅の内訳は、「ウエットな家事室」(洗濯も含めた家事室) - 23戸、「ドライな家事室」(洗濯を除いた他の諸家事のための家事室) - 7戸となっている。調査期間は1982年11月～12月。

結果 1 家事室の型：家事室にまとめうる行為——連の衣料整理に関する作業と、家庭運営に関するデスクワークのうち、洗濯を含めるか否かで「ウエットな家事室」、「ドライな家事室」の2つの型に分かれる。洗濯を含めた場合、空間の合理化、作業能率の向上が図れる利点がある一方、洗濯機まわりの物が濡れることの心配や、居住性の低下の問題が指摘された。結論的には住宅プランにおいて、「ウエットな家事室」、「ドライな家事室」、両方を考えていってよいものと思われる。すなわち、住宅計画においては、上記の家事行為のうち、どれとどれを専用スペースにまとめるかを考えることによって、家事室の機能的性格を決定していくことになる。2 家事室のあり方 ①他室との関係—台所と干し場との連絡は不可欠である。加えて「ドライな家事室」では居間とのつながりを持たせることで、より身近なスペースとして有効に使える可能性を持つ。②面積—「ウエットな家事室」は5坪程度は必要。「ドライな家事室」は、独立室から、他の居室の一画のコーナースペースまで、多様な空間が可能で不足。③床—作業の快適性を重視して決定。「ドライな家事室」では、タタミ床も考えられる。